

# 仕 様 書

建設局土木管理部左京土木みどり事務所

(担当 : 小林、吉岡 電話 : 791-9134)

件 名	公園便所清掃（左京土木みどり事務所管内 38箇所）																															
契約期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日																															
契約条件	<p>1. 便所通常清掃及び特別清掃の箇所及び回数は【別紙 1】のとおりとする。特別清掃は 3～4か月程度の間隔をあけて実施することを原則とし、実施時期等については監督員と協議すること。</p> <p>注) ただし下記の公園については、便所通常清掃 1 日 1 回(特別清掃日を除く)、特別清掃 4 回(上半期・下半期各 2 回)としているため、注意すること。</p> <table border="1"><thead><tr><th>行政区</th><th>公園名</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="20">左京区</td><td>宝が池公園（狐坂：ネポン）</td></tr><tr><td>宝が池公園（菖蒲園）</td></tr><tr><td>宝が池公園（いこいの森）</td></tr><tr><td>宝が池公園（北園）</td></tr><tr><td>下鴨森が前公園</td></tr><tr><td>中川原公園</td></tr><tr><td>高原公園</td></tr><tr><td>地蔵本公園</td></tr><tr><td>飛鳥井公園</td></tr><tr><td>萩公園</td></tr><tr><td>北白川公園</td></tr><tr><td>南田公園</td></tr><tr><td>上終公園</td></tr><tr><td>辻公園</td></tr><tr><td>静原公園</td></tr><tr><td>西浦畠公園</td></tr><tr><td>高槻公園</td></tr><tr><td>吉田山緑地</td></tr><tr><td>中在地南公園</td></tr><tr><td>山端公園</td></tr><tr><td>西開公園</td></tr><tr><td>養正公園</td></tr><tr><td>岩倉公園</td></tr><tr><td>岩倉南公園</td></tr><tr><td>一乗寺公園（近隣）</td></tr><tr><td>幡枝御反田公園</td></tr><tr><td>幡枝庄田公園</td></tr><tr><td>幡枝石清水公園</td></tr></tbody></table> <p>ただし、公園再整備、便所建替、洋式便器化、小便器陶器化等の本市工事により上記の実施ができない場合は、監督員と協議のうえ、実施箇所や回数の変更等を行うものとする。</p> <p>また、イベント開催や観光シーズン等により、上記の実施が難しい場合は、監督員と協議のうえ、適宜作業時間の前倒しやルートの変更等を行い、極力業務の履行に支障をきたさないよう努めること。</p>	行政区	公園名	左京区	宝が池公園（狐坂：ネポン）	宝が池公園（菖蒲園）	宝が池公園（いこいの森）	宝が池公園（北園）	下鴨森が前公園	中川原公園	高原公園	地蔵本公園	飛鳥井公園	萩公園	北白川公園	南田公園	上終公園	辻公園	静原公園	西浦畠公園	高槻公園	吉田山緑地	中在地南公園	山端公園	西開公園	養正公園	岩倉公園	岩倉南公園	一乗寺公園（近隣）	幡枝御反田公園	幡枝庄田公園	幡枝石清水公園
行政区	公園名																															
左京区	宝が池公園（狐坂：ネポン）																															
	宝が池公園（菖蒲園）																															
	宝が池公園（いこいの森）																															
	宝が池公園（北園）																															
	下鴨森が前公園																															
	中川原公園																															
	高原公園																															
	地蔵本公園																															
	飛鳥井公園																															
	萩公園																															
	北白川公園																															
	南田公園																															
	上終公園																															
	辻公園																															
	静原公園																															
	西浦畠公園																															
	高槻公園																															
	吉田山緑地																															
	中在地南公園																															
	山端公園																															
西開公園																																
養正公園																																
岩倉公園																																
岩倉南公園																																
一乗寺公園（近隣）																																
幡枝御反田公園																																
幡枝庄田公園																																
幡枝石清水公園																																

	<p>2. 業務受託者は、毎月末の3日前までに翌月の清掃計画表（通常清掃及び特別清掃）を左京土木みどり事務所に提出し、承認を得ること。</p> <p>3. 業務受託者は、毎回、便所の清掃後、公園便所内に貼り付けた清掃確認表に清掃担当者が押印し、清掃完了時刻を記入すること。</p> <p>4. 便所の清掃作業要領は、次のとおりとする。</p> <p>&lt;通常清掃&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 便所内部の便器、床、タイル部分、手洗器、置台等の清掃は汚れのいかんに係らず、薬品を毎回必ず使用してデッキブラシ、洗車ブラシ、便器用柄付きブラシを用いブラッシング洗浄すること。便器のつまり等は、原則として修復することとし、修復に努めた結果、解消できなかった場合は、左京土木みどり事務所に連絡すること。</li> <li>② 壁式、ストール式の小便所の場合は、底部は勿論のこと対向の壁部分を底部から上方へ1.5mまでブラッシング洗浄すること。底部にある小水の受け目皿と排水口の目皿も必ず毎回取り外し、丁寧にブラッシング洗浄し尿石を除去すること。</li> <li>③ ブラシ洗浄後、便器、壁面については水滴が残らないよう乾いたウエスで拭くこと。床については水切りワイパーとモップで水を切ること。</li> <li>④ 手洗いシンクの排水口は、棒類にて砂、ごみ等の詰りを貫通すること。</li> <li>⑤ 外壁等に汚れがあれば除去する。また、ほうき等で届く範囲のスス、蜘蛛の巣や虫の死骸等も除去する。</li> <li>⑥ 便所内の紙くず等投棄物は必ず回収し、持ち帰り適切に処分すること。</li> <li>⑦ 清掃中に他の公園便所の詰まりを緊急に修復する必要が生じた場合、または、清掃後の便所に対し、クレーム等が生じた場合は、本市の指示にしたがい、速やかに移動し指示する便所の修復にかかること。</li> <li>⑧ 便所内の小便器洗浄がハイタンク方式の場合、上部のハイタンクへの給水の調整をすること。補給水が止まっている場合または多量に出ている場合は、補給水の給水量を糸水が引く程度の量に調整すること。（概ね20分に1回の洗浄作動を標準としている）</li> <li>⑨ 便所の各箇所に異常を発見した場合は、左京土木みどり事務所へ速やかに報告すること。特に、差別的な内容を含む落書き等を発見した場合は、即時委託者（夜間及び休日は土木みどり事務所の夜間休日受付センター）に報告すること。</li> <li>⑩ 清掃漏れがないか、業務責任者が公園便所通常清掃業務報告書（様式3）の「清掃場所のチェック欄」等により点検すること。</li> <li>⑪ 公園便所通常清掃業務報告書を携行し、必要事項を隨時記入すること。</li> </ul> <p>&lt;特別清掃&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 外周、外壁、内壁、天井及び手洗い枠、便器、照明灯のカバー、ハイタンクに至るまで着手前及び作業中の状況を写真撮影し、作業完了が確認できるよう、完了写真を撮影しなければならない。</li> <li>② 外周については、構造物からおおむね1mの範囲内の除草、清掃をすること。また、手洗い枠の土砂については上げておくこと。</li> <li>③ 外壁及び天井については脚立等を用いスス、蜘蛛の巣や虫の死骸等があれば箒掃きした後、水洗い可能な箇所についてはブラシ等で洗浄清掃し水拭きすること。</li> <li>④ 内壁については脚立等を用いスス、蜘蛛の巣や虫の死骸等があれば箒掃きした後、水洗い可能な箇所であればデッキブラシ、洗車ブラシ等で清掃し、その後水きりをすること。水洗い不可の箇</li> </ul>
--	---

	<p>所については、水拭きすること。</p> <p>⑤ 照明灯のカバーは取外し、洗剤等を使用してブラシ等で水洗いし、水きり後、元どおり取付けること。</p> <p>⑥ 便器については、詰りが有れば修復し、壁式、ストール式の小便器は、底部は勿論のこと汚れのいかんに係らず壁部まで必ず薬品を使用し、ブラッシング洗浄をすること。底部にある小水の受け目皿と排水口の目皿は必ず取外し、尿石除去剤を使用し丁寧にブラッシング洗浄し尿石を除去すること。</p> <p>⑦ 清掃中に他の公園便所の詰まりを緊急に修復する必要が生じた場合、または、清掃後の便所に対し、クレーム等が生じた場合は、本市の指示にしたがい、速やかに移動し指示する便所の修復にかかること。</p> <p>⑧ 便所内の小便器洗浄がハイタンク方式の場合、ハイタンクへの給水の調整をすること。補給水が止まっている場合または多量に出ている場合は、補給水の給水量を糸水が引く程度の量に調整すること。(概ね20分に1回の洗浄作動を標準としている)</p> <p>⑨ 便所の各箇所に異常を発見した場合は、左京土木みどり事務所へ速やかに報告すること。</p> <p>⑩ 清掃漏れがないか、業務責任者が公園便所特別清掃業務報告書【様式4-1】及び特別清掃チェックリスト【様式4-2】の「清掃場所のチェック欄」「確認欄」等により点検すること。</p> <p>⑪ 公園便所特別清掃業務報告書を携行し、必要事項を隨時記入すること。</p> <p>5. 便所にうじ虫等が発生した場合は、乳剤を散布し、駆除すること。</p> <p>6. 清掃道具と消耗品は業務受託者の負担とする。</p> <p>7. 提出書類等      &lt;通常清掃&gt;      【様式1-1】、【様式1-2】、実施予定表、【様式2】作業履行報告書、【様式3】公園便所通常清掃業務報告書、(現場責任者名、作業員数、使用車両台数、薬品使用状況、作業公園名、作業時間、作業前異常の有無)、薬品購入伝票等を履行月の翌月10日までに提出すること。      &lt;特別清掃&gt;      実施予定表、【様式2】作業履行報告書、【様式4-1】公園便所特別清掃業務報告書(現場責任者名、作業員数、使用車両台数、薬品使用状況、作業公園名、作業時間、作業前異常の有無)、【様式4-2】特別清掃チェックリスト、薬品購入伝票、作業写真等を行政区ごとに綴り、当該土木みどり事務所管内作業完了後14日以内に提出すること。</p> <p>8. 委託料の支払い      業務履行後、受託者の請求に基づき支払うものとする。      なお、公園便所の工事や改修、廃止等により、一定期間業務を履行できない場合、双方協議のうえ、当該期間相当分の委託料を減額することがある。</p> <p>9. 確認検査等      別途指示する日に作業確認のための確認検査を本市により実施する。検査に現場代理人及び作業班を立ち合わせること。</p> <p>10. 本仕様書に定めのない事項の処理については別途協議する。</p>
--	--

注 本仕様について不明な点がある場合は、契約課の指示に従ってください。

## 【別紙1】

令和8年度 公園便所清掃(左京土木みどり事務所管内38箇所) 清掃箇所及び回数一覧表

管轄土木事務所:左京土木みどり事務所(左京区)

	公園名	通常清掃(回)												特別清掃(回)	備考	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	宝が池(狐坂:ネポン)													361	4	
2	宝が池(菖蒲園)													361	4	
3	宝が池(いこいの森)													361	4	
4	宝が池(北園)													361	4	
5	下鴨森が前													361	4	
6	中川原													361	4	
7	高原													361	4	
8	地蔵本													361	4	
9	飛鳥井													361	4	
10	馬場 ※													301	3	
11	萩													361	4	
12	北白川													361	4	
13	南田													361	4	
14	上終													361	4	
15	塚本													10回／月	118	2
16	松賀茂													361	4	
17	辻													361	4	
18	静原													361	4	
19	泉殿													10回／月	118	2
20	西浦畠													361	4	
21	高槻													361	4	
22	吉田山													361	4	
23	高岸南													10回／月	118	2
24	中在地北													10回／月	118	2
25	中在地南													毎日	361	4
26	忠在地中													10回／月	118	2
27	山端													毎日	361	4
28	中町													10回／月	118	2
29	東開													10回／月	118	2
30	西開													毎日	361	4
31	玉岡													10回／月	118	2
32	養正													毎日	361	4
33	岩倉													毎日	361	4
34	岩倉南													毎日	361	4
35	一乗寺(近隣)													毎日	361	4
36	幡枝御反田													毎日	361	4
37	幡枝庄田													毎日	361	4
38	幡枝石清水													毎日	361	4
計		38 箇所												11,714	135	
														(回)	(回)	

特別清掃月は  
通常清掃を1  
回減じることと  
する。

便所 タイプ	通常清掃回数				特別清掃回数			
	A	B	C	D	A	B	C	D
C			361					4
A	361						4	
D				361				4
D				361				4
B		361					4	
A	361					4		
B		361				4		
C			361				4	
A	361					4		
A	301					3		
B		361				4		
C			361				4	
D				361				4
A	361					4		
A	118					2		
A	361					4		
A	361					4		
C			361				4	
A	118					2		
A	118					2		
A	361					4		
A	118					2		
A	118					2		
A	361					4		
A	118					2		
A	118					2		
A	361					4		
A	118					2		
A	118					2		
A	361					4		
A	118					2		
A	118					2		
A	361					4		
A	361					4		
C			361				4	
A	361					4		
C			361				4	
C			361				4	
C			361				4	
5,938				1,444	2,888	1,444	71	16
					11,714		32	16
							135	

※10 馬場公園は、公園再整備工事完了が6/1予定のため、6月～翌3月の10か月分(4・5月分=61回分を除外)で積算している  
また、特別清掃は5月実施分を除くため、年間3回とする

### 【様式1-1】

公園便所清掃

令和 年 月 分

【様式1-2】

公園便所清掃

令和 年 月分

【様式2】

令和 年 月 日

## 作業履行報告書

京都市長

様

(法人にあっては、自事務所の所在地、名称及び代表者を記入)

請負人 住 所

氏 名

仕様書に基づき報告します。

1 作業名 ( 作業 )

2 作業場所 ( 地内 )

3 履行報告月 ( 月 分 )

## 公園便所通常清掃業務報告書

報告書枚数 P. 枚/ 枚

事業者名:

作業日	年　月　日( )	天候	
現場代理人	作業員数		
現場責任者	車両台数		

  

出庫	時　分	
入庫	時　分	
薬剤使用状況	サンボール マジックリン	本　本

  

車両 メー タ ー	出庫時	km
	入庫時	km
	走行距離	km

## 公園便所特別清掃業務報告書

報告書枚数	P. 枚/ 枚
-------	---------

事業者名:

作業日	年 月 日( )	天候	
現場代理人		作業員数	
現場責任者		作業台数	

出 庫	時 分	
入 庫	時 分	
薬剤使用状況	サンボール マジックリン	本 本

車両メーター	出庫時	km
	入庫時	km
	走行距離	km

## ▼ 清掃の完了確認

区分	区 NO.	清掃公園名	・作業時間	用途	ゴミの除去	壁・天井 清掃	洗面台の清掃	便器		壁の洗剤拭き	排水施設の清掃	污水栓の清掃	照明器具の清掃	床の清掃	外壁清掃	外回り清掃	水洗カバースチズ	特記事項
								清掃	尿石除去剤									
								掃	蜘蛛の巣除去									
1	区 NO.	清掃公園名	・作業時間	男														異常(あり・なし)
				女														
				多目的														
2	区 NO.	清掃公園名	・作業時間	男														異常(あり・なし)
				女														
				多目的														
3	区 NO.	清掃公園名	・作業時間	男														異常(あり・なし)
				女														
				多目的														
4	区 NO.	清掃公園名	・作業時間	男														異常(あり・なし)
				女														
				多目的														

## ▼ 施設各部位の機能の確認(A: 良い B: ふつう C:修繕の必要有り)

区分				区 NO. 清掃公園名			外回りの状況			内部の状況				ゴミ量・その他特記事項	
1	区 NO.	清掃公園名	・作業時間	壁	屋根樋	ごみ	大便器	小便器	多目的						
				A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C						
2	区 NO.	清掃公園名	・作業時間	壁	屋根樋	ごみ	大便器	小便器	多目的						
				A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C						
3	区 NO.	清掃公園名	・作業時間	壁	屋根樋	ごみ	大便器	小便器	多目的						
				A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C						
4	区 NO.	清掃公園名	・作業時間	壁	屋根樋	ごみ	大便器	小便器	多目的						
				A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C						

## 特別清掃 チェックリスト

作業日	年　月　日（　）		班	事業者名				
業務責任者	業務員			事務責任者	業務責任者	業務員		
業務員	業務員							

区No.				
清掃公園名				

部 位	確認欄				チ ケ ッ ク 項 目
大便器 及び 周辺部					便座が壊れていないか、ガタつきがないか
					洗浄水量は適当か(給水状況)
					水が速やかに排水するか(排水状況)
					フラッシュバルブなどから漏水がないか(床が濡れていないか)
					センサー、フラッシュバルブ類が正常に作動しているか
					便器に除去できない汚れが付着していないか
					便器周辺の床に除去できない汚れが付着していないか
					金具類に錆は出でていないか
小便器 及び 周辺部					着脱式トラップ及び目皿は破損していないか
					洗浄水量は適当か(給水状況)
					水が速やかに排水するか(排水状況)
					フラッシュバルブなどから漏水がないか(床が濡れていないか)
					センサー、フラッシュバルブ類が正常に作動しているか
					便器の内側リムに除去できない汚れが付着していないか(鏡で確認)
					トラップ内に除去できない汚れが付着していないか
					便器周辺の床に除去できない汚れが付着していないか
洗面台 及び 周辺部					金具類に錆は出でていないか
					水栓の漏水はないか
					洗面台の水が速やかに排出するか(排水状況)
					センサー類が正常に作動しているか
					排水管が曲がったりしていないか
					鏡に破損や汚れ、落書きはないか、盗難にあっていないか
					洗面台に除去できない汚れが付着していないか
					鏡に除去できない汚れが付着していないか
					金具類に錆は出でていないか

区No.					報告者	作業日	年	月	日( )
清掃公園名									

床面					床排水口が速やかに排水するか				
					床排水口に封水が入っているか				
					床排水口のトラップの椀は破損していないか				
					床にガムなど除去できない汚れが付着していないか				
壁面・パーテーション					パーテーション、扉に破損はないか、ガタつきはないか				
					ドアの蝶番、鍵、フック、ドアストッパーに不具合はないか				
					パーテーションに除去できない汚れが付着していないか				
					落書きはないか				
					壁面などに蜘蛛の巣、ほこり、虫の死骸は残っていないか				
照明・換気扇・通気口					窓ガラス、ガラスブロックに除去できない汚れが付着していないか				
					照明の電球、蛍光灯が切れていないか、故障していないか				
					手の届かない照明装置が汚れていないか、故障していないか				
					換気扇は正常に作動しているか				
トップライト					換気扇、通気口にはほこりは付いていないか				
					トップライトが破損していないか				
					トップライトが汚れていないか(明るさが落ちていないか)				
備品関係					手すりは破損していないか、除去できない汚れが付着していないか				
					ベビーチェアに除去できない汚れが付着していないか				
					ベビーチェアに破損や落書きはないか				
					フックや棚の破損はないか、除去できない汚れが付着していないか				
					非常ボタンは正常に作動するか				
外回り					カバーの設置されている清掃用水栓の施錠はされているか				
					樋にごみが詰っていないか				
					樋が破損していないか				
					屋根が破損していないか				
					外壁は汚れていないか				
					外壁に落書きはないか				
備考、その他気づいた点など					外壁の塗装に剥離やひび割れがないか				
					汚水枠内の木の根等つまりの原因となるものはないか				